

第2回 花と緑の景観まちづくりコンテスト 審査要領

花と緑の景観まちづくりコンテストは、生駒市緑の市民委員会で協議し、入賞者を決定します。

審査方法

緑の市民委員会から現地審査委員を選出し、現地審査を行います。

景観面とまちづくり面双方の審査基準により、現地審査委員による現地審査と書類審査を経て各賞を決定します。

審査基準

< 景観面 >

- ・ 街並みとの調和・・・花と緑の数、造形物等の利用、場所選定や設置方法の工夫があるか。
- ・ デザイン性・・・花と緑の種類、高さ、大きさ、配色等を工夫しているか。

< まちづくり面 >

- ・ 地域での取り組み・・・地域、学校、職場、家庭などで花と緑を通して多くの人々との交流があるか。
- ・ 取り組みの広がり・・・取り組みの発展性、継続性があるか。

表彰

- ・ 4部門を通して、特に優秀な作品に最優秀賞、又は優秀賞を贈ります。
- ・ 応募部門ごとに景観賞、まちづくり賞などを贈ります。
(広く顕彰したいので受賞者の数は問いませんが、部門によっては、受賞者がいない場合もあります。)
- ・ オータムイベントにおいて表彰します。
- ・ 入賞者には賞状と副賞を贈ります。最優秀賞には顕彰プレートを贈ります。
- ・ 参加者に記念品(花の種、又は球根)をプレゼントします。

応募部門

コミュニティ部門；公園、公民会、集会所、植樹柵等の公共的な場所で地域のコミュニティを広げながら育てられている花や緑

学校部門；保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学等において学校内で児童、生徒、PTA、地域の方々が育てられている花や緑

事業所部門；まちなかの事業所やお店で、自らの敷地内で道路から見ることができ、まちの景観を彩っている花や緑

住宅部門；住宅地などで自分の庭先などにおいて、道路から見るができる花や緑